

(別紙の2)

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念やスローガンを施設内に掲示し事業所会議の際に全員で唱和し、「理念・スローガン」に沿ったケアの実践に努めている。行動規範となる「6つの実践」も同様に施設内に掲示、理念・スローガンとともに各職員が記載のカードを携帯している。	法人の理念とスローガンが明示されており方向性が明らかにされている。それらとともに「6つの実践」と法人内の4つのグループホーム共通の理念「住み慣れた地域で自分らしくいきいきとゆくりとあせらずに一緒に暮らす」も掲げ、来訪者にもわかり易くしている。また法人としての「ご利用者に対する宣言」として15項目が掲げられ職員は日々の具体的な業務に反映している。新型コロナ感染の影響を受け、月1回開かれて来た法人全体会議がリモートで実施されたことで参加率も高まり、理念等を復唱し、職員間で更に周知徹底し実践に繋げている。職員が佩用する名札ケースの中に理念等が印刷されたものを入れいつでも確認できるようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	菅平区自治会に加入し、地域の清掃活動等の参加や回覧板の受け渡し、区費の支払いを行っている。近隣の子供たちが施設敷地内で遊ぶ事もあり、ご利用者様と挨拶をかわしたり、職員とも顔見知りになっている。	地区の自治会には、「区費」の名目で協力費を納め、市の広報や回覧板により地域の情報を得ている。この数年、新型コロナ禍の影響により、法人としての小中学校への認知症研修などが休止となっている。例年であれば毎月ボランティアが来訪したり、各種発表会の見学に行ったりもしていたが中止という状況が続いている。そのような中、令和4年にはホーム併設の「菅平の家」にて、「地域リハビリテーション活動支援事業」としてのリハビリ体操が再開され、ホーム管理者が協力し地元の民生委員・福祉委員と連携している。近所の方から大根や白菜、ジャガイモ、ネギなどの差し入れを頂くなど、できる限りでの交流が続いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所併設「菅平の家」にて、菅平区健康長寿リハビリ体操を実施。管理者が運営・参加に協力し地元の民生委員・福祉委員との関係性を深めるとともに施設の宣伝に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	通常、2か月に1回開催される運営推進会議がコロナ禍で中止が続いているため「近況報告書」を作成し施設の活動状況を報告しコメントをお願いしている。	新型コロナ感染の影響を受け、参集しての会議は自粛せざるを得なくなっている。現在、書面会議としては2ヶ月に1回、委員である区長、副区長、長寿会会長、民生児童委員、福祉推進委員、市自治センター職員、地域包括支援センター職員に利用者状況報告や活動報告などを写真入りで会議資料を配布し、管理者あての返信用紙も付け、電話やFAXなどで意見・助言等をいただき、ホームのカンファレンス等で確認後フィードバックしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	「運営推進会議」がコロナ禍で開催中止となっており、2か月に1度の「近況報告書」を作成し担当者へ持参。対面で互いの近況の情報交換やグループホームの「近況報告書」に関するコメントの収集を行っている。	市の担当部署とは再開された「地域リハビリテーション活動支援事業」のリハビリ体操の手伝いや空き情報の共有など、適宜、相談したり報告をしている。介護認定更新については市から調査員が来訪し、家族からの要望も交え詳細な利用者の状況を職員が伝えており、更新申請や区分変更の代行も行っている。また、現在は新型コロナ禍により休止中であるが、介護相談員の来訪についてもコロナ収束後には再開できればと期待している。	

管平グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人として身体拘束等適正化検討委員会を設置全職員へ年2回の研修を実施している。施設の玄関や勝手口、リビングや各居室の窓は日中施錠せず開放している。『身体拘束禁止規定』に基づき各職員へ発信、日々のケアへ反映させるよう取り組んでいる。	法人内には身体拘束・褥瘡予防委員会が設置されており3ヶ月に1回開かれ、身体拘束ゼロに向けて取り組んでいる。また、年2回、法人全体のリモート研修とホームでの研修が実施されており、拘束のないケアに全員で取り組んでいる。外出傾向の強い利用者についてはその目的を推測し、マンツーマンで散歩をしたりドライブに出掛け外気にふれ、納得するまで同行している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人の「虐待防止に関する指針」に基づき職員研修の実施。個別記録等による情報の収集やご利用者様の心身の状態の変化の観察に注意している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	当施設に於いて今年度成年後見制度を登用された方がいらつしやり管理者が書類作成等の協力を行った。職員に対する学びの機会を設けた。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や改定時、解約時の書類を予め入念にチェックして用意、ご利用者様やご家族様に理解・納得が得られるよう丁寧に説明し、疑問点や不安な点を何度も確認させて頂き、いつでも質問を受付ける旨も申し出させて頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者様は日々のかかわりの中で、ご家族様は来所時やお電話でのやり取りの際を利用するなどして、情報を収集を行い職員間で共有、検討の上サービスに反映させるよう努めている。	意見や要望を伝えられる利用者もいるが、自ら表すことが難しい方については日々の関わりや表情などから汲み取り、申し送りやカンファレンスなどで情報を共有するようになっている。新型コロナ禍で家族との面会も事前に予約をいただき、一家族4名までという制約を設け併設する元宅幼老所を利用したり、窓越しで実施している。キーパーソンが同じ地区に居住しているケースが多いため、来訪の際には日頃の様子を伝え、希望もお聞きしている。また、毎月、利用者一人ひとりの近況をお便りとして家族にお知らせしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は事業所会議や日々の業務の中で職員の意見や提案について収集を行ない、必要であれば職員全体で検討を行なった上で、運営に反映させるようにしている。法人としては職員への「ストレスチェック」「ハラスメントアンケート」の実施を行ない職員の声を聞くようにしている。	新型コロナ感染の影響を受け法人全体会議はリモートで行われ、また、研修なども行われレポート提出が職員に課せられている。また、四つのグループホーム管理者を参集しての会議も再開され事業計画の振り返りなどを行っている。ホームの会議は月1回開かれ、法人の管理者会議やグループホーム管理者会議からの報告などを行っている。会議で出された意見は必要に応じて管理者会議へ報告し、業務改善に繋げている。新型コロナ禍で中止となっていたが、例年であれば、職員は年1回、法人本部の担当部長や課長と面接し希望や要望を伝えており、現在、再開の動きが見られている。また、管理者とも個人的に随時話ができて、一人で抱え込まずに皆でカバーし合おうとしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は事業所会議や日々の業務の中で得た職員の意見や提案について上申を行なっている。代表者(本部人事)との個別の面接も実施予定。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	「実践者研修」は4名が受講修了しており、「介護福祉士受験資格研修」を1名が受講後、資格試験を受験した。日々のケアの中でも各職員へ法人内の専門資格者も交えて相談・指導に努めるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内では月1回の全体研修を開催し全職員の参加、復命書の提出を義務化している。コロナ禍につき多数での集合研修は自粛中でリモート・動画研修にとどまる。法人外では長野県宅老所・グループホーム連絡会に加入し同様である。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの開始に伴い、ご本人様に面談し、困り事、要望、不安なことなどについて聴取又は汲み取ることで、信頼と親近感を持って頂き安心してサービスを受けて頂けるような関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスの開始に伴い、ご家族様に面談し、困っていること、不安なこと、要望などについて聴取させて頂き、それにそったサービスの提供を提案し、安心と信頼を得るよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入時にご本人様・ご家族様と面談・相談し、現状を見極めニーズに沿った支援の提供ができるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の暮らしの中で、ご利用者様の「できること」を大切に十分に発揮していただく事を心掛け、一方的ではない共助の関係を構築に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、ご利用者様に関する近況と写真をご家族様に送付させて頂き、ご様子をお伝えしている。また、状況に応じて必要な事に関する相談や報告は、電話にて随時させて頂くようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所や人について話をしたり、お部屋に写真やお手紙を飾って頂いたり、地元出身の方は、ごみの収集日に集積所まで同行いただき景色を楽しんで頂くこともある。	新型コロナ禍前は近所の方の面会があったり、リハビリ体操に参加している方との交流があったが、現在は自粛中である。そうした中、現在、家族の了承を得た知人・友人がホームを訪れることがあり、予約を頂き、窓越しや人数制限での面会が行われている。ホームとして行っている共用型通所介護は継続中のため、そちらの利用者とは馴染みの関係ができていく。また、新型コロナ禍以前は利用者が家族と一緒に馴染みの美容室へ行ったり、お墓参りや初詣に行ったりしており、現在、感染の状況を見ながら更に感染対策を十分に行い、極力馴染みの習慣や関係が継続できるようにしていきたいとしている。	

菅平グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の個性やご利用者様同士の相性に留意して、座席を決定したり、アクティビティの参加や家事の手伝いなど共に携わって頂く中で、良い関わり合いができるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後もグループホームにご家族様が立ち寄ってくださり、自宅で栽培したお花や野菜を届けてくださっている。地元の職員も多いので、継続してご本人様・ご家族様の状況の把握や相談・支援に努めるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日のご利用者様とのかかわりの中で、各職員がご利用者様の発言・行動からの気付きを記録・記憶し、申し送りやカンファレンスでの発信で一人ひとりの希望や意向の把握に努めている。	利用契約時に生活歴や希望を聞き日々の生活に活かしている。利用者一人ひとりの心身の状態を把握し、その時々のお話や表情、仕草などから汲み取るようにしている。ホームの共用型通所介護を利用してから入居に到ることもあるため、利用者の細かい情報を把握しやすく、それまで行っていたことなどを利用者様に提案して継続することもある。利用者のできること、得意なこと、好きなことなどで役割や出番を作り、刺繍や縫物、お盆拭き、テーブル拭きなどで充実した一日になるように支援している。また、利用者が発したつぶやきなどは、介護記録や24時間シートに記録して職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様・ご家族様・他のサービス提供者等からの情報を集め、生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境などのこれまでの暮らしを把握して施設での暮らしのヒントにさせて頂いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子を24時間シートに記録、申し送り、カンファレンスにより一人ひとりの心身状態について情報共有を行い、現状に適した関わりに努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様の現状を見極め、より良く快適に暮らして頂くよう、ご本人様・ご家族様の意向をベースに介護職や主治医、訪問看護師等の必要な関係者の意見も反映した介護計画に努めている。	職員は1名ずつの利用者を担当しており、居室や体調の管理、家族への便りの作成などを行っている。利用者の1週間毎の「生活と身体状況記録表(24時間シート)」から課題を抽出し、毎月カンファレンスを行い全職員でモニタリングを行っている。介護計画は入居時は2ヶ月から3ヶ月を目安に作成し、その後、基本的に長期1年、短期6ヶ月で、家族や利用者の意向を聴きながら見直し、心身の状態に変化が見られた時には随時、見直しを掛けている。新型コロナ禍ということもあり、家族には見直しの都度、電話などで希望・要望を聞き、計画に反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録ファイルの24時間シートに食分量・水分量・排泄状況・服薬・バイタル・入浴・特変事項について記入、申し送りも行いながら漏れのないよう情報の共有に努めて実践、介護計画に反映させるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況の変化によって生じたニーズや将来的なニーズに対応すべく柔軟な支援やサービスに対し、法人全体で可能な限りのサービスの提供ができるよう取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご本人様が培ってきた地域資源(=社会資源)を把握し、その方の暮らしが安心して楽しいものになるように活用していくよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎月1回、地域のクリニックの医師が協力医として訪問診療を実施している。訪問時の問診票は特に診察をしてもらいたい点なども記入してFAX送信しておき、診察がスムーズに的確に行われるよう支援している。	利用契約時に在宅でのかかりつけ医を継続できることを伝えているが、元々、ホーム協力医の地元クリニックをかかりつけ医としている利用者が多い。協力クリニック以外の専門科への受診は家族対応としているが、必要に応じて職員が対応することもある。その際、受診結果や今後の対応について家族へ報告している。協力医による往診が月1回あり、また、月2回、訪問看護師が来訪し、そのうちの1回は協力医と同じ日に訪れ医師との連携を取り、オンコールでいつでも対応できるようになっている。必要に応じて歯科医の往診も可能で利用者や家族の安心感に繋がっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人の訪問看護ステーションの看護師と連携、24時間、ご利用者様の体調の変化について相談できるようになっている。訪問看護師から主治医へ速やかに情報伝達がされ指示が得られる体制が取られている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には主治医・看護師と連携、入院先の医療機関との情報交換をご家族様を交えて行い、退院が可能になれば早期に受入れられるよう施設の協力医(主治医)・訪問看護師と連携して態勢を整えるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けてのご家族様の意向を主治医や看護師を交えて書面で確認している。また、その時の状況に応じて、ご家族様の意向を慎重に再確認、事業所ですることできない事を正確に伝え、終末期を悔いなく安心して過ごして頂けるよう支援している。	重度化や看取りについての指針を利用契約時に説明し同意をいただいている。実際にその状態に到った時には家族の希望を再確認するため主治医、訪問看護師、管理者が指針に沿って話し合いを行い、計画を立て、希望に沿えるよう支援している。また、その際は随時送りや日誌への記録で状態や対応方法を共有し、法人の看護師に相談し職員の不安の軽減も図っている。この1年間で1名の方をホームで看取っており、新型コロナ禍ではあったが最期の数日間は家族も居室で時間を共にし、感謝の言葉を頂いている。看取りについては法人のweb研修がシリーズで行われており職員も受講し懸命に取り組み、看取り後も「偲びのカンファレンス」を行い次に繋げている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人全体の研修が「救急法・ADLについて」のテーマで行われ、マニュアルの設置、管理者や訪問看護師を中心に初期対応や応急手当の指示ができる体制を整えている。地域の緊急避難場所も確認し職員間に周知させている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の防災訓練の実施。初期消火や通報訓練を職員全員が行うようにしている。実施の報告を消防署、法人本部や運営推進会議に報告している。地域の緊急避難場所を確認し職員間で周知させている。	年2回利用者も参加し避難・通報・消火の総合訓練を実施している。例年であれば菅平地区全体の防災訓練にも参加しているが、今年度も新型コロナ禍により中止となっている。ホームには消防計画や緊急連絡網があり、災害時の備蓄として約3日分の非常食や水、防災グッズなども確保している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様の人としての尊厳を守り、子供扱いをせず、誇りやプライバシーを傷つけない支援になるよう、日々のケアの中で職員間でも注意しながら対応するようにしている。入浴の際、同性を希望される方には配慮している。	利用者の尊厳やプライバシー保護のための研修が法人の必須研修としてリモートで実施されており、職員は研修後レポート提出することにより人権擁護についての意識を高めている。ホームは利用者の生活の場であることを意識し、職員同士で利用者のことを話す場合にも席を変えている。職員の声掛けは一人ひとりの利用者に合わせてトーンでプライドを損ねないようにし、基本的に名字や名前に「さん」をつけて呼びかけをしている。入浴や排泄介助の際の異性での対応については利用者の意向に合わせて同性で対応するように配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者様の希望が表出しやすい関係づくりに努め対話を通じて確認をとるように努めている。言葉での表現が困難な方は、過去の生活歴を参考に表情・仕草などにより気持ちを汲み取り自己決定の支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その都度、確認するような声掛けをしながら職員側の都合にならないよう、ご利用者様の希望にそった支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自身で選択ができる方には選択頂き、好みのごだわりのおしゃれができるよう支援している。自己決定できない方は清潔を第一にお手持ちの衣服から季節にあった着心地のよさそうな衣服を選ばせて頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の際の献立に対する摂取量などの反応を観察し、時には好物や食べたいものを聞いたりして喜ばれる食事の提供に努めている。下ごしらえや盛り付け、食器洗いは職員と一緒に、他のご利用者様と一緒に楽しみながらお手伝い頂いている。	自力で摂取できる方が三分の二で、また、一部介助と全介助の方が若干名ずつとなり、職員は一人ひとりに対応し支援している。職員が1汁3菜を基本とした献立を考え、利用者の状態によって常食や刻み食、ミキサー食を提供している。利用者ではできる範囲で皮むき、下ごしらえなどのお手伝いをしている。また、節目の行事の際には利用者の希望を聞きながら、おせちやおはぎ等を一緒に作ったり、スーパーから刺身やポテトサラダ類を購入し提供したりしている。菅平という土地柄から高原野菜などの近所の方からの差し入れも多く、普段の調理にふんだんに使用している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別日誌に食事と水分の摂取量を記録、確認するようにしている。水分の進まない方はジュースなど好みの飲料をこまめに提供したり、嚥下の不安な方はゼリーを用意して摂取頂いている。		

菅平グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、お声がけで誘導し、お一人お一人の状態に合わせて口腔ケアを行って頂くよう見守り、支援を行っている。時には口腔内観察をさせて頂きながらケアに努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別の24時間シートより、各ご利用者様の排泄パターンを把握し、日中は全員トイレ使用にて誘導・介助の支援に努めている。	トイレでの排泄を基本として残存機能を生かせるように利用者の排泄パターンを把握し支援を行っている。利用者の方の内三分の二の方は見守りを必要としつつも自立しており、他の方は全介助となっている。また、利用者の状態に合わせ快適な排泄用品を使用しており、変更する場合は家族にも実情を正しく説明し理解を得ている。布パンツの方は若干名で他の方はリハビリパンツとパットを使用し、その中で夜間、オムツを使用している方がいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	健康補助食品(食物繊維)を毎食、お粥や味噌汁に入れたり、必要時に牛乳やヨーグルトなどの乳製品を提供したり、水分の摂取を推進、運動など個々に応じた対処法を検討しながら予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴前に声がけや意思確認を行い、個々の希望や良いタイミングに合わせて楽しく入浴頂けるように対応している。週2回程度で希望や状況に応じて入浴頂けるように努めている。同性の支援を希望される方のご要望にお応えしている。	基本的には週2回を目安に1日2~3名が入浴している。三分の一の方が吊り下げ式のリフトを使用しており、寝たきりになってもホームでの生活を希望される方に対応できるようになっている。他の三分の二の方は職員の見守りと介助を受けながら浴槽に浸りゆっくりと入浴している。その日の状況により入浴を拒まれることがあるが、時間を変えたり職員を変え声がけし入浴に繋げている。入浴剤を入れラベンダーの香りを楽しんだり、ゆず湯なども行い季節を感じてもらえるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間安眠を第一に考え、環境の整備や各ご利用者様の体力や生活習慣を考慮した上で日中の過ごし方を工夫しながら支援に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別ファイルに服薬内容を添付、情報共有し、薬は個々の配薬ボックスに服薬前に配置して複数の職員で確認するように誤薬防止に努めている。また服薬後も別の職員が確認して薬の空き袋を廃棄するようにしている。症状の変化は訪問看護師に速やかに報告し指示を仰ぐようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や嗜好に合わせたアクティビティ提供や個々の力を活かした役割の分担を行い、無理なく充実した時間をすごせているかの観察を行いながら支援に努めている。		

菅平グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍であり、戸外への外出は限られるが、駐車場や近所までの散歩やデッキでの日光浴、日当たりの良い屋内での日光浴などの支援を行っている。	外出時には半数の利用者が車いすを必要とする状態であるが、日常的にはホーム周りを散歩したり、ウッドデッキで外気浴などを行っている。新型コロナウイルス感染の影響を受け自粛ぎみとなっているが、例年であれば年間の外出計画を立て様々な場所へ出かけている。今年度も新型コロナウイルス禍で感染防止の観点から人との接触のある場所を避け、ドライブを中心に少人数で桜や紅葉を見に馴染みの場所に出掛けている。家族との外出や外泊も自粛せざる得なくなっており、新型コロナ収束後には再開する予定でいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症対応型施設につき、ご自身での管理をお願いできないが、お金の心配をされている方には、お預りしている旨をお話して、希望を伺うようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者様のできる範囲で、ご家族様へお手紙を送ったり、希望があれば、お電話でお話頂く支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温・湿度計を共用スペースの2か所に設置し、次亜塩素酸を含んだ加湿噴霧器を2台設置、換気を職員に呼びかけ行うようにしている。冬季は全室床暖房により室温を保っている。お盆や正月には花を飾るなど季節の行事が感じられるよう努めている。	食堂を中心に周りに居室が配置されているため、利用者は気軽に顔を出すことができ、食堂横のスペースにはソファとテレビが配置され、憩いの場となっている。食堂にはアクティビティーで作成した作品が飾られ、季節によっては時季の生花が飾られている。全館床暖房のため寒さを感じることはなく、車いす対応用のトイレが2ヶ所設置されている。また、浴室は2方向から介助可能なユニットバスで、吊り下げ式のリフトが設置されているため下肢に可動制限のある利用者でも入浴できるようになっている。利用者は殆どの時間をリビングで過ごしており、テレビ体操などで体を動かし、好きな縫い物をしたり、歌を歌ったり、トランプやゲームなどに興じているという。食堂から広いテラスに出ることができ、天気の良い日にはゆっくりと日向ぼっこやお茶を楽しむこともある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日々の支援の中から、一人ひとりの生活パターンやご利用者様同士の関係を観察し、居室への誘導のタイミングやテーブル席での座席の決定など、居心地のよい居場所づくりに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使いたれた馴染みの品（布団・衣服など）の持ち込みをお勧めしている。ご自身やご家族様の写真を飾ったり、お気に入りの本を居室で読まれてくつろいで頂いている。	洗面台やクローゼットが各居室に備え付けられており、床暖房とエアコンで温度管理している。持ち込みは自由に極力馴染みの物を持参してもらうように説明している。位牌や遺影が置いてある居室があったり、使い慣れたタンスや家族の写真、アクティビティーで制作した作品などが飾られている居室もあり、自由な生活を送っていることが感じられる。また、各居室からベランダに出ることができ、菅平の四季折々の大自然を感じることができる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者様の「できること」「わかること」を把握して職員間で共有。トイレの表示や動線の安全確保のための備品の配置などに配慮している。		